

政策分野 1 2 国際化

～住む人にも、訪れる人にも魅力的な国際都市をめざす～

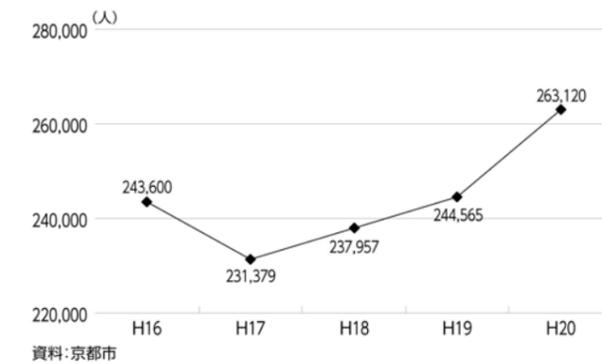
基本方針

1200年を超える歴史のなかで京都が蓄積してきた日本の文化を広く発信し、世界の国々からの訪問者を積極的に受け入れ、多彩な交流機会を通して新しい文化を創造し続ける国際都市をめざす。また、市民の外国文化に対する関心や理解を高め、多文化が息づくまちづくりを推進する。

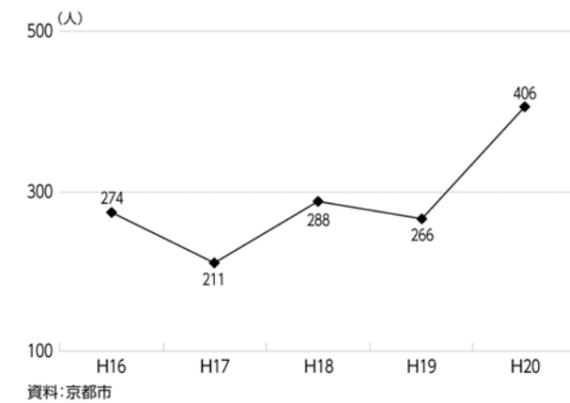
現状・課題

- 情報通信技術や交通手段の進展等により、経済、文化、教育、観光等あらゆる分野で、国境を超えた世界規模での活動が進み、都市間の競争が厳しさを増すと同時に、国際交流の機運はますます高まっている。
- 観光客や国際会議参加者、留学生、研究者など外国からの訪問者を受け入れる、多言語による案内や多様な宿泊施設など、受入環境の一層の整備が求められる。
- 国際交流に関する市民向けの情報提供や学校における国際教育をさらに充実させ、国際交流活動への市民参加の促進と、ホームステイの受入れや日本文化の紹介をはじめとする国際交流ボランティアを増加させる必要がある。
- 在日韓国・朝鮮の方や留学生など、多くの国籍の外国籍市民がくらししており、言葉や文化の相違に起因した課題の解決や、地域における交流の機会が求められている。

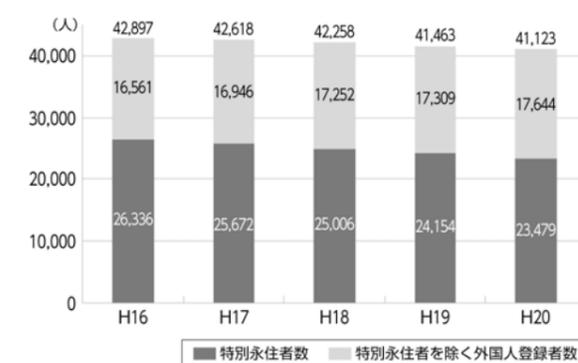
◆京都市国際交流会館来館者数は増加傾向



◆京都市国際交流会館登録ボランティア数は増加傾向



◆外国籍市民の推移



みんなをめざす10年後の姿

1 世界中の人々を引き寄せるまち

京都は、1200年の歴史のなかで、国内外からさまざまな文化を取り入れ、独自の豊かな文化を築きあげてきた。この国際都市としての蓄積を継承し、多様な文化を積極的に受け入れ、その魅力を向上させるとともに、積極的な情報発信を行い、受入環境が充実して、海外からの観光客や留学生など、世界中の人々を引き寄せるまちとなっている。

2 国際社会に大きく貢献するまち

京都市が会長都市を務める世界歴史都市連盟を通じた活動をはじめとする、国と国との関係を超えた都市間交流により、世界平和や人権、環境、歴史文化資産の継承等に関して、国際社会に大きく貢献するまちとなっている。

3 多文化が息づくまち

市民の外国の文化への関心や理解が高まるとともに、外国籍市民や日本国籍を取得した外国にルーツをもつ市民が、存分に知識や能力を生かして地域社会で活躍することにより、あらゆる市民がより豊かな生活を送れる、多文化が息づくまちとなっている。

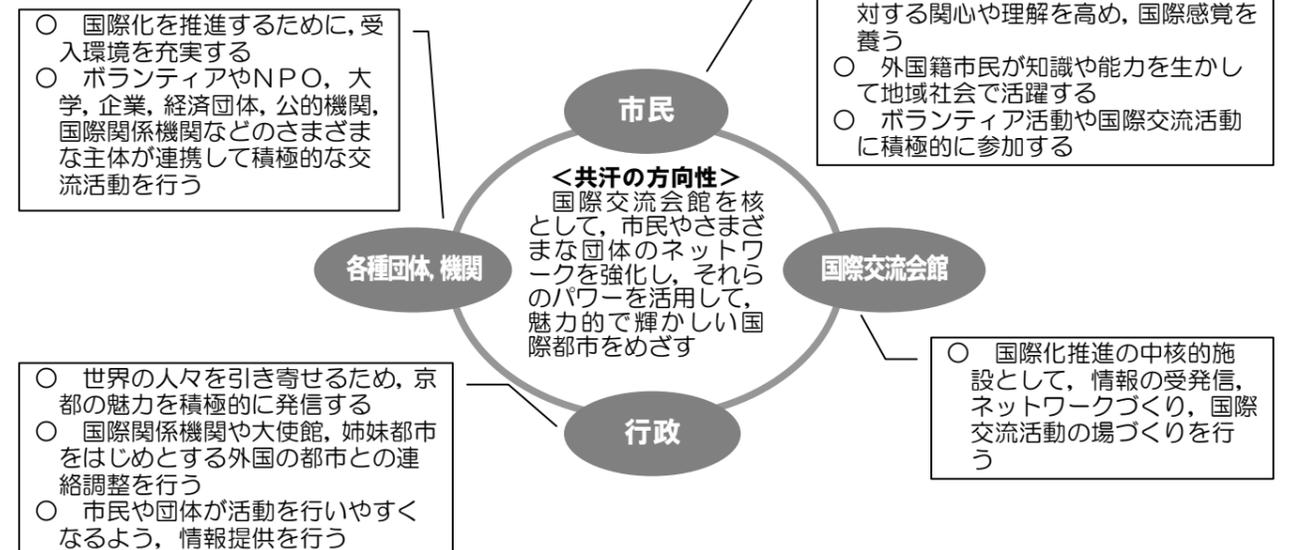
4 市民、民間レベルでの国際交流が定着したまち

国際交流拠点である京都市国際交流会館の活用や、行政のサポートにより、姉妹都市をはじめ世界各国から人々が集い交流する機会を拡充するとともに国際感覚をもった人財を育成することで、ボランティア、NPO、学校、企業、文化・伝統行事・まちづくりを支える団体等が活躍し、市民、民間レベルでの国際交流が定着したまちとなっている。

<参考>政策指標例

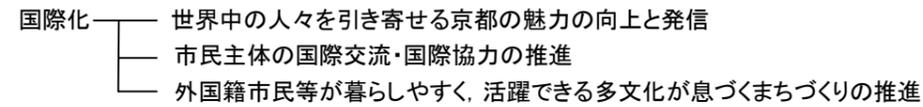
- ◆京都市国際交流会館登録ボランティア数(うち外国籍市民) 406人(20人)_(H20) → 800人(40人)
- ◆世界歴史都市連盟加盟都市数 86都市_(H21) → 120都市

市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

施策の体系



1 世界中の人々を引き寄せる京都の魅力の向上と発信

世界中の人々を引き寄せるまちとするため、景観、文化、観光の三分野の施策を重点的に推し進めるほか、「京都議定書」誕生の地としての先進的な環境対策を推進するなど、京都が持つ様々な魅力を向上させるとともに、多様なメディア(情報媒体)の活用や留学生・研究者、企業の駐在員等、人と人の繋がりによる効果的な情報発信を行う。

また、国際交流の拠点・コンベンション機能の充実をはじめ、海外から訪問される方が、より快適に行動できるよう、観光案内標識のグレードアップや観光情報の多言語化、おもてなしの向上に努めるなど、企業・市民とともに、受入環境の充実を図る。

2 市民主体の国際交流・国際協力の推進

市民、民間レベルでの国際交流が定着したまちとするため、姉妹都市交流をはじめ、特定分野において民間団体等が主体となる「パートナーシティ」交流を促進するとともに、京都市国際交流会館を核として、情報の受発信の充実や各種団体とのネットワークの強化を図るなど、世界各国の人々が交流する機会の拡充を行う。また、市民が国際理解を深める機会の提供や学校間交流の推進などを通じて、国際感覚を持った人財を育成する。

さらに、国際社会への貢献を目指し、都市の発展に寄与する技術交流・経済交流の促進や、世界歴史都市連盟の活動をはじめとする京都市の都市特性を生かした国際協力を推進する。

3 外国籍市民等が暮らしやすく、活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進

多文化が息づくまちとするため、多言語による情報提供・相談事業などのコミュニケーション支援や文化・言語の相違に配慮した福祉・保健・医療、防災対策等の生活支援の充実により、外国籍市民や日本国籍を取得した外国にルーツをもつ市民が、暮らしやすいまちづくりを推進する。

また、あらゆる市民が様々な国の文化に対する関心と理解を深めるための、学習機会や地域で交流し触れ合う機会の充実を図る。さらに外国籍市民等が知識や能力を生かして地域社会で活躍できる機会の創出を推進する。

関連する分野別計画

京都市国際化推進プラン（平成20年度～〈概ね10年間〉）